

【研究ノート】

博物館の乳幼児ケア設備

Nursery Facilities at Museums

奥 田 環*
Tamaki OKUDA

はじめに

博物館が全ての人に開かれている公共施設であると考えた時、利用者の立場から見ればそれは、老若男女を問わず、そして健常者か障害者かの如何を問わずに、誰もがその博物館を利用できるよう便宜がはかられているものと期待されよう。実際、博物館のバリアフリー化や障害者に対応する展示に関しては、近年あらためていくつかの新稿が提示され、次第に本格的な議論が展開されつつある^(註1)。その中で山本哲也は、高齢者・子ども・障害者を「弱者」とする認識を、「無意識の差別観」であると論じているが、本稿のテーマは、その3者のうちの子ども、もう少し詳しく言えば、歩行や排泄が自立できていない乳幼児を連れた大人である。彼等は小さな子どもを抱え自由に身動きがとれないという点においては、確かにハンディキャップがあると言えそうである。だから彼等は博物館に行かないか、という、これが行くのである。様々な時に、様々な目的で、様々な館に。その時、博物館はどのように彼等を受け容れてくれるだろうか。

その視点において、まず初めに着目したのは男性トイレに置かれたベビーベッドであった。きっかけは全日本博物館学会1998年度総会・第24回研究大会の会場となった滋賀県立琵琶湖博物館(1996年開館)で男性トイレにベビーベッドがあったと参加者に聞いたことである。が、さらに尋ねると、「そのトイレ

にベッドがある」ことを知らしめる何らかの表示は見当たらないようだったという。せっかくベッドがあっても、それを知らなければ、乳幼児を連れた父親は、そのベッドを使うためにそのトイレに入るといふ行動はとれないのではないか。以来、乳幼児を連れて博物館を訪ねた場合にどのようなケアが可能か、その立場に立って設備を見回してみるようになった。そうしてみると、比較的新しい施設を中心に、乳幼児ケアの設備を取り入れている博物館が、このところ確実に増えていることに気付く。利用者の要求か、時代の要請か、行政の指導か、はたまた博物館のサービスか、それともバリアフリーの一環か。

以下、本稿では、筆者が見聞したいいくつかの事例を紹介し、おそらくは乳幼児を同伴するある特定の、それも少数の利用者にしか目にとめられない、しかし彼等にとっては危急とも言えるほど絶対的に必要な乳幼児ケア設備について、考えてみたい。

1 問題点の整理

(1) 乳幼児ケアの設備と機能

さて、一言で乳幼児ケア設備といっても、具体的にはもう少し説明が必要であろう。

まず、特に自立歩行ができない乳幼児を同伴する時に必要とされるベビーカー。自家用を持ち込むことが多いが、その場合は車椅子と全く同じ理由で、スロープやエレベーター等のハード面の整備が要求

* 東京大学総合研究博物館協力研究員

平成11年7月12日受理

される。しかし雨天の時などは逆に敢えてベビーカーを使わず入館することも多く、そうなると博物館で借りられるか否かは、大きな意味を持ってくる。実際、博物館の入口付近に車椅子と並んで貸し出し用のベビーカーが置かれている光景を見かけることは多くなったし、そうでなくても受付で申し出れば別置してあるベビーカーを出してきて貸してくれる館も増えた。

次いで、乳幼児のオムツを交換することのできるベビーベッド。これには、三方もしくは四方に柵のついた所謂「ベビーベッド」を置いている場合と、壁に取り付け、通常は折り畳まれていて、必要な際は手前にベッド部分を引き出して使用する簡易型のベビーシートとの2種が見られる。後者の方が普段のスペースは節約できよう。

さらに、一般にはベッドより馴染みが薄いのが、意外と必要に迫られるのが、トイレの各個室内に設けられたベビチェア。これは最近ようやく普及しつつあり、従って目にしたことのある人の方が少ないであろうが、個室内壁面に取り付けられた小さな椅子に2歳半くらいまでの子どもを座らせ固定しておけるものである。ベビキーパーとも呼ぶ。これはベッドとは全く目的が異なり、乳幼児の世話をするためのものではなく、乳幼児を連れた大人が安心して両手をあけられるためのものである。なお前述のベビーシートとこのチェアは、ベビー用品会社やトイレ関係の陶器会社による規格製品である。

最後に、授乳室。読んでその通りであるが、最近はこのスペースを用意する博物館も増えてきている。以上、乳幼児ケア設備として着目すべきものは、ベビーカー、ベッド、チェア、授乳室の4点である。

さて、それらを「必要な設備」と認識した上で、次にはそれらがどのように機能しているかが問われることになる。それは利用者がどのように利用しているか、利用しやすいかどうか、言ってみれば実際に活用されているかどうかということになるが、これにはその備品が館内のどこに設置されているかと、それをどのように表示して利用者に知らしめているかの2点が問題となる。

前者については、その設置場所によって誰が使えるかということは密接にかかわってくる。ベビーカーは、すぐ目につくところにあるにしろ、そうでな

いにしろ、入口か受付の周辺に置かれることが多い。必要とあれば入館してすぐに使用したいわけであるから当然である。その場合しばしば車椅子と並べて置かれているが、車椅子がほとんどの館で用意されているのに対し、ベビーカーはやはりまだ決して多くはない。貸し出しはたいてい無料であるが、動物園等のようにその需要が多く、かつ長時間にわたるようなところでは、有料であることも珍しくない。

ベビーベッドとチェアは、それがどこに設置されているかによって、利用できる人が微妙に違ってくる。実際それらは使用の目的上、ほとんどがトイレに設置されているのであるが、それに男性用と女性用と身障者用の、3つのパターンが認められる。女性用トイレにある場合は、母親が子どもの世話をするという観点から誰もが納得するであろう。また身障者用トイレのベビーベッドは比較的良好に見かけるが、それはスペースが広いのと、最近は「多目的」と称して健常者も含め誰もが利用できるようにはからったところが増えてきたのが、その理由となろう。車椅子、高齢者、妊婦、親子連れの表示や、「どなたでもご自由にお使い下さい」の注記があるので、男女を問わず子どもを連れて入りやすく、広いので複数の子どもを同伴する時など特にありがたい。身障者用のトイレはまずほとんどの館に設置されているので、使わせてもらえると大変便利であるが、例えば車椅子の表示だけしかないと、子どもを連れているとはいえ健常者である自分が果たして使ってもよいものか、人目にも気になり、入りにくいというのが本音であろう。一方で「車椅子使用者以外の方は利用できません」との表示があったり、普段は施錠されていて、必要な際には職員に連絡して使用するという例も、少なくなってきたようではあるが、まだある。男性用トイレのベビーベッドは、最近ようやく見かけることも多くなった。しかし、一瞬不審に思ったり、「画期的」「これも時代の要請か」という印象を拭えないのが、一般的な認知度はいまだ低いことを物語っている。その設備を必要とする男性の絶対数が少ないことからみれば当然であろうか。これらの設置場所には、やはり優先順位らしきものがあって、女性用トイレのみにあったり、身障者用トイレのみにあったりすることはままあるが、男性用トイレにのみ乳幼児ケア設備が整っていると

いう例はまずない。逆に言えば、男性用トイレにベッドやチェアがあるような館では、間違いなく女性用トイレにもそれと同等かそれ以上の設備が充実していたり、授乳室や休憩室が用意されているものだ。

授乳室はスペースをとるという意味でむしろ施設のハード面とかかわって、個々の事例により異ってくる。室内の備品も使い勝手も、その面積と内容によって様々である。しかしその名称からして男性には入りにくいし、「男性の方は御遠慮下さい」との注記を掲げるところもあって、もっぱら母親が子どもの世話をする場という印象が強い。

次いで重要なのが、表示の問題である。ごく一般的に見られるのは、その設備の入口付近の壁面に、車椅子、高齢者、妊婦、親子連れ、ベッド、チェア等のシンボルマークを配した表示である。赤ん坊のマークで授乳室を表わす例も多い。また「オムツ替えシートあります」「お子さまといっしょに個室にはいます」といった注記のあるものもあるし、ベビチェアの場合は設置されているトイレの個室の扉につけられている例も多い。これらは、一目でわかり、妥当な方法ではある。ところが、この表示がないことも決して少なくない。何気なく男性用トイレに入ったらベッドが置かれていてその意外性に驚いたという話はよく聞く。男性用トイレにベッドがあるのは当たり前という状態に程遠い現状では、これは不親切であると言うしかない。いくら立派な設備があっても、そして需要があっても、情報があって、認知されていなければ、使われない。知らなければ、父親は子どもを連れてトイレには入らないのである。

また是非とも表示を願いたいものに、パンフレット類の館内見取図や壁面の館内案内図等がある。これらには一般トイレや身障者用トイレは必ず掲載されているにもかかわらず、細かい設備の表記は省略される傾向にある。スペースやレイアウトの関係からであろうが、やや残念である。もっとも、必要となればトイレを目指せばよいということでもあるが。

付け加えて言うと、受付をはじめとする職員（とそれに準ずる人々）に設備について尋ねた際、明確な返答が得られない場合がなきにしもあらずであった。いずれにせよ、設備を活用するにあたってインフォメーションは極めて重要なものであると考えられよう。

(2) 事例検討のための基準

乳幼児ケアの観点から施設を論じる際に参考になるのは、デパートや遊園地等の設備である。これらは客として直接に子どもをサービスの対象としているので、「ベビー休憩室」「ベビーケアセンター」といった名称で、より一層の便宜がはかられている。子ども連れ外出の情報誌も出回っている。しかし、目的の異なる博物館が、デパートや遊園地と同等の設備を備えるべきであるとは決して思わない。同様に、どこの博物館にも同じ設備が要求されているわけでもない。個々の博物館には、その目的や対象によってそれぞれのニーズが異なるはずであるから、それをひとくくりにして同じ基準で判断したり批評することもできまい。そこでここでは、乳幼児ケア設備の必要性に着目して、あくまでも筆者の主観によるものではあるが、事例検討における、記載上の分類基準を示しておこう。

まず、明らかに子どもを対象とし、名称に「子ども」を冠している館。子ども博物館、子ども美術館、子ども科学館、子ども動物園等が挙げられる。

次いで、展示の性格上、絶対的に子どもの来館者数が多い館。動物園、水族館や、交通博物館、天文博物館、科学博物館、その他の専門博物館等が含まれよう。

そして、子どものための博物館や、またはその来館が多く望まれる館以外であり、もちろん国立・県立クラスから市町村立、私立など設置者により規模も内容も様々な各博物館。いずれも、入館に年齢制限や子どもを禁じたところがない以上、多かれ少なかれ子どもとのかかわりが生じてくる。

その上、館の目的や対象とは別に、その館がいつできたかということによっても、設備は大きく違ってくる。新しく建設される場合は、建築設計の段階から新しい理念のもとで施設全体が構想されるが、逆に一度造られてしまえば、以後ハード面は容易には変更し難い事実がある。従って開館年のチェックは重要であるが、単に開館した時はいつかというより、その建物ができたのはいつかに注意しなければならない。

その他、地域の公立博物館では、教育や福祉の複合施設内に展示室を設けたり、図書館の一角に郷土資料室という形でオープンしているところがある。

それらの形態は様々で、利用はすべて無料のところもあれば、展示室の見学は有料であるが、ロビーやトイレ等の共用部分の利用は無料であるというように、各施設によって状況が異なっている。一方、独立した博物館の場合でも、入館料の有無は個々に設定されており、決して一様ではない。しかし施設を利用する方から言えば、有料か無料かは、その使い勝手に微妙に影響を与えるものでもある。このように施設の形態は千差万別で、一定の基準で全てを分類し統計をとって一概に論じることでもできそうにない。

そこで次章では、以上に述べてきた乳幼児ケア設備の機能を念頭に、利用者の立場に立って個別に事例を見ていきたい。

2 個別事例の検討

(1) 子どもを対象とした博物館

実を言うと、子ども博物館の概念自体がまだ比較的新しいものである。あとがきに「この本は、『子ども博物館』に関する日本で最初の本です。」と記された染川香澄・西川豊子・増山均著『子ども博物館から広がる世界』の出版が1993年であり、また拓殖千夏の指摘にあるように「本格的な子どもの博物館研究はまだ始まったばかり」なのであって、主に1990年代に入ってようやく個別・具体的な研究が蓄積されつつある⁽¹²⁾。従って「子ども」を冠する館はまだそれほど見かけない。またそれらは概して新しく、平成年間になって開館したところが少なくない。が、新しい上に、対象を明確に子どもにしばっているとすれば、そのための設備もより一層の便宜がはかられているものと期待できるし、必要不可欠であるとも言える。

例えば、横浜こども科学館（1984年開館、1995年全館リニューアル）では、休憩室の設けられた地下1階にある身障者用トイレにのみベビーシートが据え付けられていたが、トイレの入口だけでなく、パンフレット・館内案内図ともにシートの表示が記載されており、わかりやすく利用者も多いものと思われる。受付で車椅子の貸し出しはあるが、ベビーカーの用意はなく、ベビーチェアもなかった。同じ子ども科学館でも、八王子市こども科学館（1989年開館）では、ベビーベッド等は用意されていない。

ふなばしアンデルセン公園子ども美術館（1996年



写真1 ふなばしアンデルセン公園
子ども美術館身障者用トイレ表示

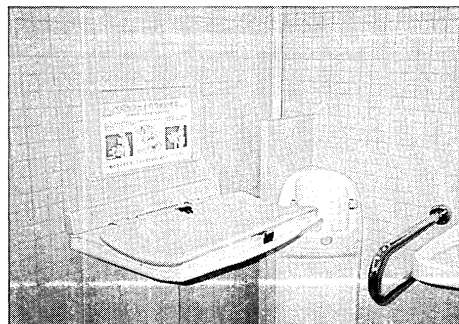


写真2 同館身障者用トイレ内
ベビーシート及びチェア

開館）は、建物自体が各種の建築雑誌に取り上げられるようなユニークなものであるが、各階に設けられた身障者用トイレには、車椅子、高齢者、妊婦、子ども、ベビーシート、チェアの表示があり、さらに「おむつ交換、授乳にもご利用いただけます。」との一言が手書きで付け加えてあった（写真1）。トイレ内は適度に広く、複数の子どもを同伴しても余裕はあるし、シートとチェアも有効である（写真2）。実際にこの場で授乳するとは思えないが、その配慮を評価したい。なおアンデルセン公園入園の際に入園料を支払うが、公園内部の美術館へは自由に無料で入館でき、また入園時にベビーカーを借りることもできる（有料）。

(2) 子どもの来館が多い博物館

例えば、わが国において最初の動物園である上野

動物園について見てみよう。言うまでもなく親子連れが多数訪れる動物園であるから、この場合その開園（1882年、1924年に東京帝室博物館の管理下から東京市へ下賜）がいつであったかはもはや問題ではなく、現時点で乳幼児ケアに関していかなる設備が施されているかが検討の対象となる。第一に注目すべきは、西園の花園門のそばに新しく造られたトイレである。これは1999年7月20日オープンの両生爬虫類館に隣接し、それに先立って同年1月に使用開始された。中央に身障者用トイレを配し、ここには車椅子と高齢者と親子連れのマークに「どなたでもご利用ください」の表示。左右に別れた男女トイレには、それぞれ同じように入口すぐにベビーシートと全個室にベビーチェアが設けられ、表示もすぐ目について、一目でその設備がわかる（写真3・4）。筆者が見かけた例として、男性用トイレのベビーシートを使って夫婦2人が乳児のオムツを交換してい

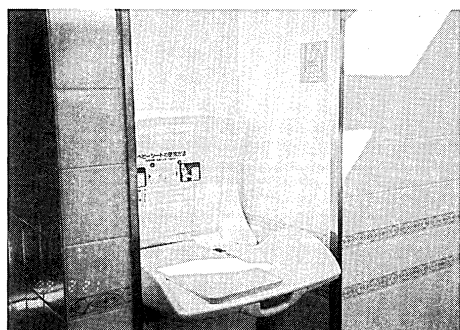


写真3 上野動物園トイレ内ベビーシート



写真4 同トイレ個室にベビーチェア

る場面があったが、母親である女性が男性用トイレ内に入っただけで、それが入口付近の、洗面所に隣接した外から見える場所で、奥の男性用便器と個室が並ぶスペースとは分離され壁で仕切られているがゆえに、抵抗感が少なかったものと思われる。逆に父親が女性用トイレのシートを使うとなると、同様の構造で、母親と一緒にだとしても、自他ともに敬遠してしまうであろうが。この状況を単に微笑ましいと受け止めるのではなく、設備が活用されている一例として積極的に評価したい。もっとも男性用トイレの個室のベビーチェアのひとつに、たばこの灰がまかされているのを見た時には、活用うんぬんを論じると同時に利用者のマナーにも言及しなければならぬとの感を強くしたものである。

上野動物園では、需要の多さもあって、従来からある程度の乳幼児ケア設備は整っていた。表門と花園門の2カ所でベビーカーを貸し出し（有料）、園内2カ所の食堂では、片隅の洗面台のあるコーナーを小さく仕切ってベッドを置いたり、付属するトイレの入口前にベッドを置いて、オムツ交換の場を提供していた。さらに東園の総合案内所に隣接して授乳室が設けられ、ここは男性の入室は禁止だが、ベビーシート3台に、洗面台、ソファ、椅子がしつらえられ、ポットのお湯が使えるようになっている。使用済みの紙オムツは外のごみ箱に捨てるよう指示があり、また売店で紙オムツを販売していることも掲示されていて、使い勝手はよい。上野動物園では紙オムツを可燃ごみとして扱い、ごみ箱に紙オムツのイラストも描いてあるので、安心して捨てていく人が多いのではないかと。また園内数カ所に設置されているトイレは、以前はベビーチェアなど見かけなかったが、いつの間にか既存の女性トイレの個室にあとからチェアが取り付けられていて、感心したものである。パンフレットや園内の案内看板にはベビーベッドの表示があって、授乳室以外は、男女問わず乳幼児の世話ができるようになっており、その需要の多さもさることながら、段階を踏んでできることから着実に設備を充実させていくという園の姿勢が感じられ、大変望ましく思う⁽⁴³⁾。

次に言及するのは、交通博物館である。こちらも開館は古く、もとは東京駅高架下にあった鉄道博物館（1921年開館）が現在地の建物に移ったのが1936

年のことである。展示の性格上、子どもに大変人気があって常に親子連れで賑わっているが、なにぶん古い建物なので、地上3階建てにもかかわらずエレベーターがない。車椅子は1台用意されていて、申し出れば借りられるが、身障者用トイレもない。館内の展示フロア自体も段差が多い。ベビーカーの貸し出しはなく、わずかに1階の女性用トイレにベビーベッドが置かれているのみである。ひとくちに子どもと言っても年齢層は広いが、兄弟関係を考えると、オムツ交換が必要でベビーカーに乗ったままの乳幼児の来館数も多いと考えられ、老舗の貫禄とその人気ゆえに設備としてはかえって不満が残る。

同じく鉄道模型と運転シミュレーションで人気がある東武博物館(1989年開館)の場合も大差はない。高架下に造られた2階建てでエレベーターはないものの、館内にスロープがあって上下階の移動ができることがいささかましと言うべきか。車椅子の貸し出しは1台。ベビーカーはない。女性用トイレにベビーベッドが置かれているが、特にその表示はなく、授乳室もない。以前、利用者から授乳できる場所を尋ねられ、トイレではちょっとという意向をくんで、事務所の職員休憩室を提供したことがあるという。決して広い面積の館ではないとは思いますが、開館してまだ10年という比較的新しい博物館で、しかも来館者のうちかなりの数を子どもが占めると容易に想定できたのではないかと考えると、乳幼児ケア設備の面でももう少し工夫がなかったものかとも思う。

国立科学博物館も最近新しい建物が公開された。現在の飛行機型の本館が建てられたのが1931年で、以後随時拡張されてきているが、理工系と自然史系の両方を扱った科学系の総合博物館として、また熱心な教育普及活動を通して、多くの子どもの興味をひきつけるところとなっている。従来からあった本館とみどり館の乳幼児ケア設備と言えば、本館地下のラウンジの奥の衝立で仕切られたコーナーにベビーベッドが置かれているのと、みどり館1階食堂脇のトイレ前にやはりベッドが置かれているだけで、現在は閉鎖されている旧むらさき館・おれんじ館も含めて階段が多く、親子連れの多さに対して決して親切であるとは言い難かった。ところが、1999年4月にオープンした新館では、全ての階の女性用と身障者用トイレにベビーシートが備え付けられている。

女性用トイレの扉の前には特に表示はなく、身障者用トイレの車椅子表示の下に「ベビーベッド Baby Bed」と注記があるのみだが、各階に設けられた壁面のフロア案内図のトイレにそれぞれベビーシートの表示が出ていて、一目瞭然で親切である。ベビーカーはなく、また男性用トイレにも何もなかったが、事例として、身障者用トイレ内に家族4人(両親と乳幼児2人)で入室し、父親が乳児に哺乳瓶で授乳しているところを目のあたりにした時には、「本当にこういう使い方をしてくれているのだ。」と感慨あらたであった。同じ日に、食堂脇のトイレ前のベッドで、上の子どもを傍らに待たせつつ、抱いていた乳児を抱っこバンドからはずして降ろし、オムツ交換している父親も見かけた。「隔世の感」を唱える世代も多いだろうが、乳幼児ケア設備を必要とする男性は、確実に増えているのである。科博では、印刷されたパンフレットやガイドブックにはトイレ等のインフォメーションは特に記載されていないが、館内の総合案内図や各階のフロア案内図に身障者用トイレやベビーベッドの表示が出ているので、使用の際には決して困らないであろう。旧むらさき・おれんじ館に替わって新館Ⅱ期建設中であるが、今後乳幼児ケア設備がより一層充実する可能性もあろう。ちなみに本館1階総合案内所で車椅子・ベビーカーともに貸し出しをしている。

(3) 同一行政レベルによる比較

—東京23区立の博物館の場合—

ここでは、特に子どもを対象としているわけではないが、逆に全ての人に開かれているという意味で、一般的な公立博物館を見てみたい。具体例として、東京23区立の各博物館を取り上げる。全23館のうち、博物館単独の建物であるところは15館、図書館・教育会館・社会教育会館・勤労福祉会館・区営の複合施設等に併設されているところが8館で、後者には「郷土資料室」という名称も多い。まず、それぞれを開館年の古い順にあげ、その設備について概観してみよう。この場合、移転・改築を経て現在の施設が整った時点に着目して整理することにする(表参照)。

こうして概観してみるに、施設自体が古いところはどうしても設備の点で劣るのはやむをえない。例えば渋谷区は、個人の邸宅の寄贈を受け若干の改装

表 東京23区立博物館における乳幼児ケア設備の状況

	館 名	開 館 年	ベビー カー	ベビー ベッド・シート	ベビー チェア	授乳室	備 考
単 独 館	渋谷区立白根記念郷土文化館	1970 郷土資料室 1975 移転開館					
	大田区立郷土博物館	1979		○			1993 シート設置
	台東区立下町風俗資料館	1980					
	品川区立品川歴史館	1985 1996 常設展示全面改装					
	足立区立郷土博物館	1986					
	江東区深川江戸資料館	1986					
	世田谷区立郷土資料館	1964 1987 増改築新規開館	○				
	新宿区立新宿歴史博物館	1989					
	杉並区立郷土博物館	1989					
	山崎記念中野区立歴史民俗資料館	1962 中野区史料館 1972 郷土史料室 1989 移転開館					
	板橋区立郷土資料館	1972 1990 改築開館					
	文京ふるさと歴史館	1991	○				
	葛飾区郷土と天文の博物館	1991		○			
	北区飛鳥山博物館	1998	○		○	○	
	すみだ郷土文化資料館	1998			○		
複 合 施 設	江戸川区郷土資料室	1965					区民センター3階
	練馬区郷土資料室	1970					石神井図書館地下1階
	目黒区立守屋教育会館郷土資料室	1963 守屋図書館内に開室 1971 教育会館に移転					守屋教育会館1階
	中央区立築地社会教育会館郷土資料館	1980					社会教育会館1階
	港区立港郷土資料館	1982					三田図書館4階
	豊島区立郷土資料館	1984					勤労福祉会館7階
	千代田区立四番町歴史民俗資料館	1986					四番町図書館併設
	荒川区立荒川ふるさと文化館	1998	○		○		南千住図書館併設

を施して開設されたため、身障者用トイレどころか、車椅子そのものが入れない。練馬区は図書館の地階だが、入口は別で、長い階段を下る。車椅子の場合、周囲の人間がかつぎ上げて昇降するというが、図書館の建物自体にも身障者用トイレやエレベーターがない。その他の区は、身障者用トイレはまず設置されているものの、使い勝手はそれぞれ異なり、館内の片隅に表示もなく、聞いて教えてもらってようやくわかることから、施錠されていて連絡しなければ使えないところ、身障者に限るところ、そして多目的をうたって積極的に使用を呼びかけるものまで、様々であった。板橋区では、特に乳幼児ケアのために設けられた設備はないものの、身障者用トイレ内に、本来は荷物置き用なのであろうが、丈夫な木製の棚がしつらえられており、なんとか転用でき

るかもしれないとのことであった。

車椅子もほとんどの館で用意しており、入口付近に置いてあれば一目瞭然、そうでなくても受付に申し出ればたいていどこからか出してくてくれるようになった。しかしベビーカーとなると、ぐっと数が減る。入口付近で見かければそれと判断できるが、世田谷区の場合は、受付で尋ねてみたら、「実はある、貸し出し可能」という返事で、普段はしまっているという。なんのインフォメーションもなかったが、車椅子と違って、ベビーカーは利用者の方も借りられるとはあまり期待しておらず、この場合はまずほとんど活用されないと言ってよいであろう。

ベビーベッドは、葛飾区の1階女性用トイレに置かれている(写真5)。清潔な感じだったが、残念ながら一切表示がないため、入るまで気がつかないし、

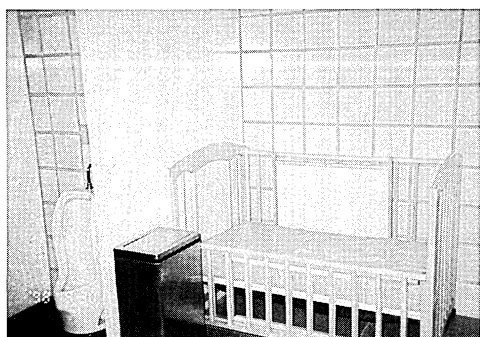


写真5 葛飾区郷土と天文の博物館
女性用トイレ内ベビーベッド

他の階のトイレを使用した場合は、存在を知らないまま帰ることになる。ここはプラネタリウムも併設しているので、他の博物館に比べて子どもの来館が多いのではないかとも思えるのであるが、他の館では、全て通常のスペースをとらないベビーシートであった。特筆すべきは大田区で、開館は1979年と早い方であるが、1993年に館内に1ヵ所あった身障者用トイレ内にベビーシートを新たに据え付けた。トイレの扉にも車椅子に並べてシートの表示を付け加えている。ただしその場に至るまで、他に表示はない。きっかけは区内各施設における障害者対応設備に関する見直しがあった時で、館内から「若い人や親子連れが増えた」という理由でシート設置を提案し、設けられたものであるという。同時期に洋式トイレに手すりをつける工事も行なわれた。しかもここは入館無料なので、誰でも使えることになる。

図書館その他の施設内の一部に居を構えたいいくつかの館は、比較的早く、その建物自体の構造や設備に規定されるため、博物館として単独に設備を論じることとはできないが、一方で同じ複合施設でも、新たに開館したものには、最新の設備を整えるところが出てきた。例としてあげるのが、荒川区である。図書館と併設で、入口はひとつ。そこに車椅子が3台置かれており、中に入ると共用部分にトイレがある。公開されているのは3階までだが、全ての階の男女トイレ内にそれぞれベビーチェアがあり、表示も各トイレ前と各個室扉にある。1・2階にある身障者用トイレ内にはベビーシートが設置され、身障者用トイレのない3階には、女性用トイレ内にシートがある。その表示も全て出ている。また入口脇の

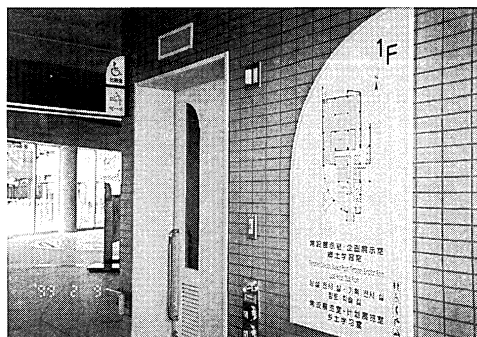


写真6 荒川区立荒川ふるさと文化館
身障者用トイレとフロア案内図

総合案内図や各階のフロア案内図にもベビーシートの表示が記載されていて、非常に適切であった(写真6)。そのまま2・3階へ上がれば図書館であり、1階の常設展示室に入る時のみ観覧料を払う。その受付脇には、貸し出し用のベビーカーが2台置かれてあった。「結構使う人はいる。」との話である。この館では、トイレを使う場合は無料なのである。

単独館で新しいのは、北区と墨田区である。北区は王子駅近くの飛鳥山公園内に飛鳥山博物館を開館し、隣接する渋沢史料館・紙の博物館とともに「飛鳥山3つの博物館 3館共通券(発行日を含め8日間有効)」を発行する等、立地条件にも恵まれている。ここでは入口を入ってすぐに車椅子とベビーカーが置いてあり(写真7)、さらに進めばそのままエレベーターを使って館内の上下階へ移動できる。エントラスホールのある階は2階で、展示室は有料のため受付で観覧料を支払って、1階にある展示室まで降りて行くことになるが、チケットは展示室入口で

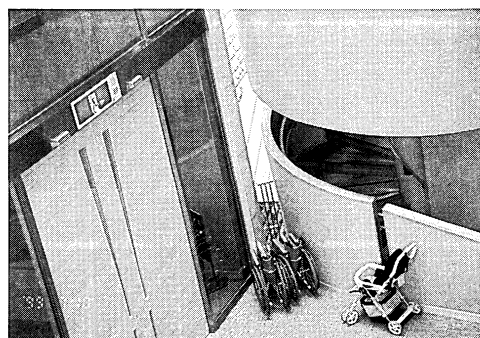


写真7 北区飛鳥山博物館入口内
車椅子とベビーカー



写真8 同館身障者用トイレ表示

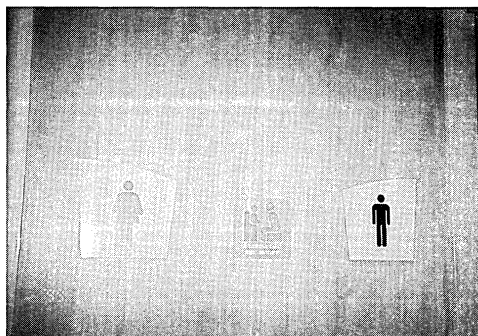


写真9 同館1階男女トイレ表示

確認するので、展示スペースの外にあるトイレ等は無料で自由に使用できる。トイレは、まず各階に身障者用トイレがあって、その全てにベビーシートが設置されている。扉の表示は「多目的」を表わすものである(写真8)。さらに1・3階の男女トイレにそれぞれ個室のベビーチェアがあった。3階は男女各トイレの扉にチェアマークが出ていたので一目瞭然であったが、1階の場合は、左右に別れた男女トイレの間の壁面に共通の意味でひとつだけチェアマークが配されていたので(写真9)、「これは男性用にもあるということか」と半信半疑で確認したところ、確かに備え付けられてあって、「普通、男性用トイレにはないはずだ」という固定観念が先行した自分に苦笑したものである。館内の案内表示も大変行き届いている。また、有料なのは展示室の観覧のみで、その他の講堂、閲覧コーナー、体験学習室、カフェテリア等は全て無料ゾーンに配置されている。これは区の施設として、敢えて無料で使用できるよう取り計らったということで、館外に掲示してあったカフェの宣伝には入館料を払わずに利用でき

る旨が記されており、妥当な配慮であると思う。実際、特に花見の時期等には飛鳥山公園に訪れた多数の人々が入館し、カフェテリアやトイレを使用しているそうである。

ここで注目すべきは、3階にある授乳コーナーである。案内にそってそのコーナーの扉の前に行くと、そこには「ご利用の方は受付にお申し込みください」とある。実は1998年3月末に開館してから1年間は、ここは通常は施錠されており、使用を申し出て鍵を開けてもらうことになっていたが、1999年4月より、施錠の必要なしとの判断で、現在は博物館の開館中は常に開いているようになった。内部は2畳程の広さで、ベビーベッドとソファが置かれている。扉の内側には「ご利用後は受付に声を掛けてください」とある。施錠されていなくても無断で使う人は少ないそうであるが、実際は利用者自体がそれほど多くないのが現状のようだ。しかし、この設備は23区立博物館のうち唯一のもので、乳幼児ケアの観点からは、その設置を高く評価したい。

墨田区の場合は、全体的にそれほど規模が大きいので、スペースに余裕がないのであろうが、3階の男女及び身障者用トイレの前にベビーシートがあった(写真10)。身障者用トイレには高齢者と親子連れのマークがあって「多目的」をうかがわせる。このシートを使用する場合は人目に触れてしまい、使用中はトイレへの通行の妨げになるおそれも

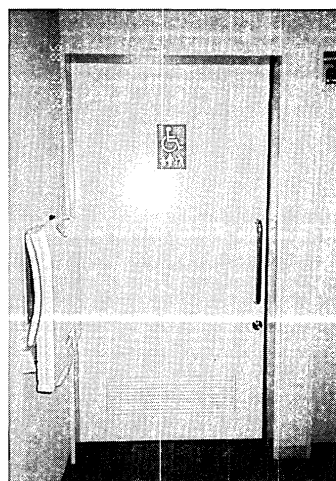


写真10 すみだ郷土文化資料館
身障者トイレ前のベビーシート

あるが、男女を問わず利用できることと、非常に狭い構造でもやりくりして設置できる事例として参考になろう。残念ながらベビーシートの表示は一切なかった。またこの館は、建物に入る段階で入館料が必要である。

ところで、単独館といっても他と様相が異なり開館年も最も古い渋谷区と、複合施設内博物館8館のうち、最新の荒川区を除いた7区に、独立した新郷土博物館建設の可能性を尋ねてみた。その結果は、江戸川区・中央区・豊島区が今のところ全く計画なし、練馬区は過去に計画があったが「繰り延べ」、千代田区も総合文化施設の建設計画が議論の対象になったこともあったが「期間外」、渋谷区・目黒区は土地の選定まですんで建設を待つばかりが、財政上の理由により「現在凍結中」、港区も基本構想はでき上がったものの、2006年開館の計画には結局無理があって、事実上「凍結」とのことであった。バブルがはじけ、景気低迷が続く現段階では、それぞれの自治体にこれから新たに博物館を建てる体力がないのである。あちらこちらの館で聞かされたことは、「財政難で特別展の予算がつかない」「パンフレット等の印刷物を手作りする」「福祉優先で、教育には金を使えない」「本庁舎の建て替え自体も凍結中」等といった行財政上の手枷足枷であり、個々の博物館の理想と利用者の要望だけでは如何ともし難い問題であることが察せられる。しかし、新規に開館する機会さえあれば、その時は新しい理念によってさらに設備の整った施設になることは充分期待できることであり、それには広い意味でのバリアフリーの観点からも、当然乳幼児ケア設備が視野に入れられていくものと思われる。実際、1997年3月時点の港区新郷土資料館基本構想では、「区民参加型の港区新郷土館」を唱い、「区民参加の文化活動やボランティア活動の拠点としての資料館」のうちの「区民のボランティア活動」の項目の中で「託児所での幼児の世話」を挙げている。これなども新しい発想として、実現すればまた一石を投じることになるのかもしれない。

(4) その他の事例紹介

ここでは不特定多数の来館者が見込まれる大型館や、乳幼児ケア設備を整えている比較的新しい博物館の事例を、筆者の管見の限りではあるが、紹介していこう。

東京国立博物館の場合、今さら明治時代からの歴史を述べる必要もなかろうが、展示館の建築年代で言えば、現在の本館竣工が1937年（翌年開館）であり、表慶館（現在閉鎖中、1999年10月12日オープン予定）が1909年、東洋館が1968年、新法隆寺宝物館が1999年7月20日にオープンし、現在工事中の平成館が1999年10月19日オープン予定となっている。新法隆寺宝物館がオープンする前の段階の当館では、明治末期の洋風建築を代表する建物として重要文化財に指定されている表慶館はエレベーターがなく階段も狭いが、その他の館には身障者用トイレとエレベーターがあり、全ての館の入口において車椅子の貸し出しができた。車椅子は正門でも貸し出しており、博物館全体で20台程の用意がある。それに対して乳幼児ケア関係の設備は現在のところ一切なかった。しかし新法隆寺宝物館では、トイレに入るまでは何の表示もなかったが、男性用トイレにベビーシート、女性用トイレには1個室に備え付けのベビーベッドが用意され、やはりここでもニーズの高まりへの配慮がなされたものかと、感慨をあらたにした。ただしベビーカーの貸し出しはなく、また、個人で持ち込む場合も、常設展では使用可能だが、混雑が予想される特別展では使用を制限し、観覧中は別置しておかねばならないそうである。これは他者への迷惑を考えれば当然の措置ではある。

国立歴史民俗博物館（1983年開館）では、車椅子10台にベビーカーも数台の用意があり、総合案内で貸し出すが、それ以外の設備はない。しいて言えば、身障者用トイレ内にやや大きめのテーブル状の棚があり、「何らかの形で利用可能では」とのことであった。

東京都江戸東京博物館（1993年開館）は、1階の受付で車椅子とベビーカーの貸し出しを行い、全ての階の身障者用トイレと展示室のある5・6階の女性用トイレにベビーシートがある。が、その表示はなぜか5・6階の身障者用トイレにのみ出ている、女性用トイレには特になし。ベビーチェアや授乳室はない。

東京都現代美術館（1995年開館）には、立派な「ベビールーム」（「幼児室」とも呼ぶそうである）がある。この館では、展示室に入る際には観覧料が必要であるが、ビデオブースや美術情報センター、ハイビジョンシアター、検索コーナー、美術図書室、レストラン、カフェテリア、ミュージアム・ショップ

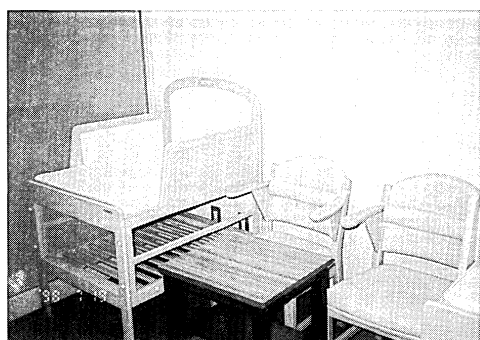


写真11 東京都現代美術館ベビールーム内

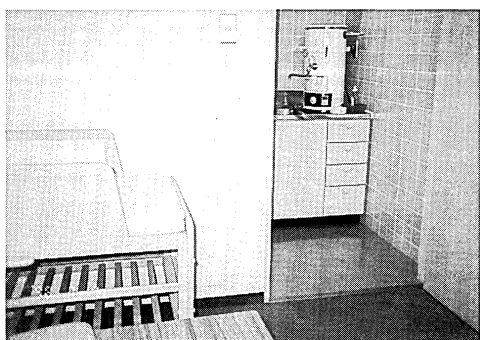


写真12 同上

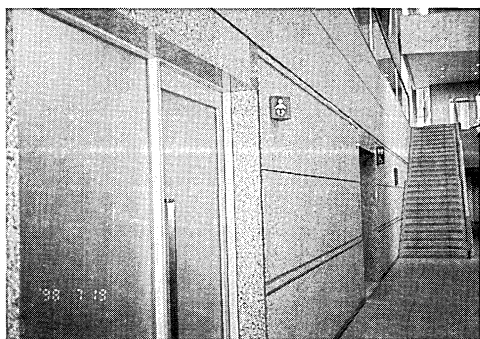


写真13 同館ベビールーム前

は無料で、その一角に一般トイレ、身障者用トイレと並んで、ベビールームがある。トイレには特に乳幼児ケア設備はないが、このベビールームが大変充実していて感心させられた。中にはベッド2台に椅子とテーブルが置かれ、さらに扉を隔てて、奥に流しと給湯器があり、隣にトイレが備え付けられている(写真11・12)。新しいこともあって清潔で、壁には時計がかかり、広さも充分で、非常に親切なつく

りである。もちろん施錠などされておらず、誰でも自由に使ってよいようだ。経験者ならば誰でも実感することであるが、授乳とオムツ交換は常に連動するので、授乳できるスペースにベッドと流しとトイレが配置されているのは非常に機能的で、乳幼児ケア設備としてはほぼ理想的なベビールームであると言える。ただ惜しむらくは、現代的な建物であるがゆえか全体的に表示がスマートすぎて、部屋の前に赤ん坊のマークが出ているだけで何の一言もない(写真13)ことと、それ以外に館内にはこの部屋が存在を示す表示が一切なかったこと、それからやはり男性は入りにくいであろうことくらいか。なお、車椅子とベビーカーも5台ずつ用意され、受付脇に並んでいる。当館は木場公園に隣接しており、知られてさえいれば、有効に活用されうる施設であるはずだ。

国立西洋美術館も、免震工事による2年間の休館を経て1998年4月に常設展示をオープン、同年秋には地下ギャラリーもオープンしたが、女性用トイレにベッドを置いている。新しくなった館内表示やパンフレットにはその案内が細かく出ていて、親切になったものだと思う。ベビーカーの貸し出しはしていない。

以上が大型館についてであったが、次は専門博物館を2館取り上げる。まず東京都の消防博物館。東京消防庁の管轄で、本来は消防防災資料センターというのだそうであるが、開館は1992年で入館無料。車椅子もベビーカーも用意されていなかったが、各階にある身障者用トイレのうち、6階と10階にベビーベッドが置かれていて、親子マークがついている。その他の階のトイレには「ご案内 ベビーベッドは、10Fと6Fの身障者用トイレ内に置いてあります。」という赤字の貼紙があり、館内表示やパンフレットにもベッドマークが表示されていた。身障者用トイレにはベッドに加え幼児用の便座もあって、思わぬところで乳幼児に対する配慮に接し、やはり新しいとそれなりの工夫が施されてくるものだとその感を強くした。

浜松市楽器博物館(1995年開館)も、地下1階の一般トイレ前にベビーベッドがある。かなり広いスペースに、唐突にベッドが1台だけ漠然と置かれている感じがしたが、パンフレット等にも明確に示され

ていて、これもやはり新しい発想でそのようなコーナーを設けたのかとも思う。貸し出しは車椅子のみでベビーカーはない。入館は有料であるが、当館はJR浜松駅北側アクトシティ内にあるので、トイレ等はそちらの施設を無料で利用することもできる。

次いで挙げるのは、新しく開館した2つの公立博物館である。相模原市立博物館（1995年開館）にも男性トイレにベビーシートがある。地下1階の大会議室脇の男性用トイレで、入ってすぐの壁面に取り付けられており、そこにはさらに個室のベビチェアも1ヵ所あった。隣の女性用トイレにはシートはなく、やはり個室のチェアが1ヵ所。なぜ女性用トイレにシートがないのかが疑問であるが、問題なのは、この地下1階が講座等で大会議室を使用する時以外は閉鎖され、一般には公開されていないことである。しかも表示は全くない。入館は無料であるが、常設展を見学し、喫茶室やミュージアムショップ、情報サービスコーナーを利用するだけでは、このベビーシートの存在は全く知られないのである。そもそも大会議室を使用するような講座や講習会・講演会等に参加する場合、その対象が成人であれば、話を聞くという目的から、むしろ参加者はなるべく乳幼児を連れて来ないようにするであろうし、子供対象の講座で、親が乳幼児を連れてきたとしても、やはり女性では男性用トイレには入れないものであるから、果たしてこれほどまで実態に合った設備なのであろうか。展示室のある1階のトイレは、身障者用トイレをはさんで両脇に男女トイレがある。この男性用トイレには個室にベビチェアが1ヵ所あり、女性用トイレにはひとつ広めの個室に、親子マークがついていて、中には簡易型のベビーベッドと、一般用洋式便所の隣に幼児用洋式便所が据え付けられていた（写真14・15）。これなどは大変有用な設備であると思うが、この親子マークを除いて、他に乳幼児ケア設備を示す表示は館内に一切なく、身障者用トイレも車椅子の表示のみで、全体的にスマートを通り越して不親切である。また当館はプラネタリウムも併設しており、こちらの方が子供の利用も多いのではないかと思われるが、そのトイレには特に乳幼児用の設備は見当たらなかった。ベビーシート等の設置のきっかけは学芸員の発案からということであって、それ自体は大いに評価したいが、せつ

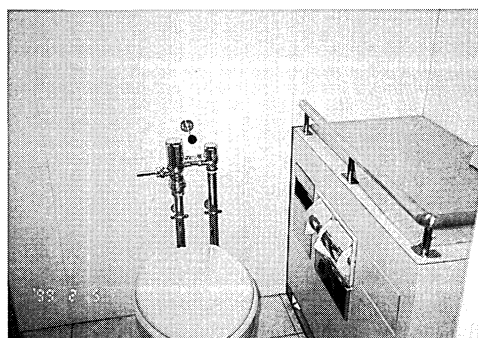


写真14 相模原市立博物館
女性用トイレ親子個室内



写真15 同上

かくの最新設備であるから、それが実際に活用されるような配慮があれば、より有効であったかと思う。なお入口に車椅子が置かれてあったが、ベビーカーはない。

最後に、はじめにで触れた滋賀県立琵琶湖博物館について述べておこう。身障者用トイレではなく、男女トイレのそれぞれにベビーシートがあるが、特にその表示はしていない。授乳室もあって、6～8畳程の和室にベビーベッドが2台と流しが据え付けられており、施錠されているわけではないので誰でも使えるし、こちらは館内表示やパンフレットにも案内がある。車椅子とベビーカーは入口脇に置いてある。この博物館建設にあたっては、「県民の共有財産としての『県民に親しまれる博物館』とするため、(1)地域の誇りとして価値の永続する建築、(2)人にやさしい建築、(中略)、という建築方針に従って設計された⁽⁴⁴⁾」とのことで、そうした理念が博物館の施設に反映された結果のひとつとして、上記の乳幼児ケア設備も捉えられるものなのかもしれない。

3 総 括

こうして見てみると、以前と比べ乳幼児ケア設備を備えた博物館は、確実に増えてきている。特に新しい博物館には期待ができると言えそうである。では、それはだいたいいつ頃からのことなのであろうか。1980年代から1990年にかけて博物館建築の問題点を調査・分析した野村東太の研究においては、特に乳幼児ケア設備についての言及はなく、やや関連するものとして「託児空間」が挙げられているが、そこでは、「既存の博物館で、託児空間のある例は稀であるが、今後、需要が増すと考えられ、これからの検討課題の一つである。」と指摘するにとどまる⁽¹⁵⁾。バリアフリーやノーマライゼーションが具体的に考えられ始めたことに鑑み、また平成年間に建築された博物館に新しい設備を有する館が多くみられることを考えると、やはり最近10年間、すなわち1990年代になってから、乳幼児ケアについても便宜がはかられ始めたと言えよう。その契機としては行政の指導や職員の発案等があげられるが、やはり何よりも、バリアフリーの考え方が浸透し始めたことが大きいのではないだろうか。

ところで、この乳幼児ケア設備について博物館を見聞していく中で、特にその用意がない館においてしばしば耳にしたのは、「当館の展示は子供を対象にしているわけではないので」「ここは親子連れはあまり来ないので」という言葉であった。乳幼児ケア設備は、単に乳幼児のためのものではなく、乳幼児を連れた大人のためのものであることは言うまでもない。しかしそれは数から言えば絶対に少数で、しかも特定の年齢層に偏っているであろうから、周囲の理解はなかなか得られにくいかもしれない。「なにもそんな小さな赤ちゃんを連れて博物館に来なくても」と考える向きもあろう。それどころか「乳幼児連れで来られては迷惑だ」と感じる他の来館者もいるに違いない。あるいは、展示の観覧所要時間が1時間に満たない館もあって、その時間内では乳幼児のオムツ交換や授乳の必要はないはずであると判断されるかもしれない。不特定多数ならぬ「特定少数」のための設備であるがゆえに、乳幼児ケア設備を要求するのは乳幼児を連れてきた者の「ぜいたく」「わがまま」と捉えられ、その意義を認められにくいとも思われる。また、たとえ子どもを対象にし

ている館であっても、0歳の乳児を明確にその視野に入れて展示を構成しているところはおそらくないであろうし、連れて来られた赤ん坊が自ら展示を楽しんでいるとも言い切れまい。

それではなぜ、それでも乳幼児を連れて来るのか。それには様々な理由がある。例えば兄弟姉妹がいる場合には上の子どもと共に乳児を同伴せざるをえないであろう。しかし、何よりも自分自身がその展示を見たいと強く希望したならば、多少の無理は承知の上で、やはり乳幼児を連れてでも、博物館を訪れるものだと思うのである。逆に言えば、そうまでして見たいと思われる展示こそ、博物館の本望であり、本質なのではなかろうか。であるからこそ、乳幼児ケア設備とは、決して子どもを対象とした博物館のみ求められるものではない。そして乳幼児を連れていけば、たとえ館内で過ごす時間が30分に満たない時でも、オムツ交換の必要に迫られることはありうるわけで、「全ての人に開かれた施設」という博物館本来の姿を思い返せば、乳幼児ケア設備も単に「少数派のわがまま」で後回しにしてよいものとは考えられないのである。例えば、東京都内のある区立博物館で、「この展示は子ども向けではないし、親子連れもあまり来ないから、そのための設備の必要性をあまり感じない」との見解があったが、常設展示はともかく、企画展や特別展のテーマによっては、いかなる年齢層もその対象になりうるし、そもそも「大人向け」と銘打っても、そこには「乳幼児を連れて来ざるをえない大人」も含まれていよう。さらにそこでは、子どもや親子を対象とした様々な行事や体験学習も行なわれており、その際に乳幼児が同伴される可能性は充分考えられるはずで、ケア設備の需要が全くないとは決して言い切れないのである。

しかし一方で、設備を整えている博物館において、「設備はあっても、ほとんど使われていない」との実情を聞くことも多かった。実際、館の性格によっては、それらの設備を必要とする入館者が絶対的に少ないことがある。また、これまで設備の有無というハード面においてのみ論じてきたが、実際に職員に相談してみれば、設備はなくても、ほとんどの館が休憩室や事務室の一角に案内するなど、個別に親切な対応をしてくれるもので、そういったソフト面のサービスを無視して、ただ批判だけするつもりはな

い。また、身障者用トイレに施錠していた館に理由を尋ねたところ、過去にいたずらをされた経験があり、管理・保全上の問題からとの返事があった。これは乳幼児ケア設備にも全く同じことが言えるわけで、利用者のマナーについては、別の次元で論じる必要があるそうである。

その身障者用トイレであるが、今回乳幼児ケア設備について述べていて、あらためてその「多目的」利用の必要性を強く感じた。と同時に、本稿では便宜上全て「身障者用トイレ」と一括して呼んだものの、果たしてそれが適切であったかどうか、疑問が残る。このトイレが常に車椅子のシンボルマークで表示されるので、どうしても「身障者用トイレ」の呼称で表現してしまいがちであるが、実際には「多目的トイレ」という方がよりふさわしい例も多い。この点については、すでに山本哲也が「所謂しょうがい者用トイレは、しょうがい者のためだけのものではなく、全ての人が使用可能であることを強調すべきである。」と指摘し、「多目的トイレ」の認識や「しょうがい者」の優先性について言及しており⁽¹⁰⁰⁾、参考になろう。

また設備としては、今回言及しなかったが、女性用トイレに一段低くなった幼児用の洗面台や、男児用の便器が備え付けられていた館もいくつかあって、これらもあれば便利であることを付け加えておく。

今後に向けて

本稿では、決して網羅的ではなかったものの、まず現状における博物館の乳幼児ケア設備の実態について報告した。他にもその設備を有する館は多いであろうし、今後さらに増えていくことは間違いない。今回言及した館においても事情が変わってくることがあるであろう。この上は、さらに他の博物館の設備の有無を個別に紹介していても、それだけではあまり意義がないものと思われる。本稿の目的は、現状を指摘し、乳幼児ケア設備を整える博物館が増えてきたという現実の流れを認識した上で、この方向性を決して見失うことなく、たとえ少数ではあっても、利用者のニーズに確実に応えるべく、今後の博物館マネジメントに是非とも反映させてほしいと提言することにある。

設備ともなれば、各館によってそれぞれに予算も

優先順位も異なるであろうから、一概には要求できないが、なにも大がかりな工事が必要なハード面を整備しなくては事足りないわけではない。例えば静岡市立登呂博物館（1972年開館、1994年第1展示室改装オープン）では、施設自体は古く特にケア設備もないものの、階段脇ビデオコーナーの片隅に何気なく車椅子とベビーカーが2台ずつ置かれていた。それだけでもその意図は充分明らかである。本文で言及した上野動物園や大田区立郷土博物館のように、既存の設備に新たにチェアやシートを据え付けたところもある。そういったちょっとした配慮や工夫を高く評価したい。それぞれの館が、できることから取り組みばよいのではないだろうか。

【注】

- (1) 例えば、山本哲也「博物館のバリアフリー計画」（『國學院大學博物館學紀要』第21輯、1997年）、駒見和夫「バリアフリー博物館への指向」（『博物館学雑誌』第22巻第1号・第2号合併号、1997年）など。
- (2) 染川香澄・西川豊子・増山均『子ども博物館から広がる世界』たかの書房、1993年、拓殖千夏「子どもの博物館の機能的特徴に関する一考察—メッセージ伝達機能を中心に—」（『博物館学雑誌』第23巻第2号、1998年）。なお、子ども博物館における「子ども」の表記には各種の議論があるが、本稿のテーマは子どもを対象とする設備であるため、ここでは敢えて「子ども」という言葉で包括的に示すこととする。
- (3) 本稿執筆後にオープンした両生爬虫類館では、やはり、多目的表示のある身障者用トイレと、女性用トイレにベビシートとチェア、男性用トイレにチェアという設備がなされている。
- (4) 日本博物館協会編『全国博物館総覧』3、ぎょうせい、1986年、「滋賀県立琵琶湖博物館」項より。
- (5) 野村東太「博物館各部門の建築的問題点と現状（1）（共用部門・サービス部門・収蔵保管部門について）—博物館に関する建築計画的研究（IV）—」（『博物館学雑誌』第17巻第1号・第2号合併号、1992年）
- (6) 前掲注(1)山本論文。